


所管部課	市民部産業振興課	部長	村上 敏彰	
件名	平成29年度東大和市都市農業活性化支援事業補助金交付要綱外 1件について			
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則（昭和42年規則第6号）		
	部課機関			
1. 要旨				
<p>単年度要綱の制定</p> <p>東大和市の農業の担い手である認定農業者の経営を支援し、都市農業を推進すること及び、市内における観光及び商業資源（市内のスイーツ取扱店）を活用したウォーキングイベントの実施にあたり、それぞれ単年度要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>①東大和市都市農業活性化支援事業補助金交付要綱</p> <p>東京都都市農業活性化支援事業実施要綱（平成28年4月1日付27産労農振第1824号）に基づいて行う事業に対して市が補助金を交付することにより、認定農業者の経営力強化等に向けた取り組みを支援し、都市農業の活性化を図るものである。</p> <p>主な事業概要</p> <p>事業対象者：認定農業者3人以上で作る団体</p> <p>補助率：都費50%、市費25%</p> <p>事業費：500万円～1億円</p> <p>補助対象事業：ビニールハウス等農業用施設や直売施設、それに伴う簡易な基盤整備等</p> <p>②東大和市スイーツウォーキング実行委員会補助金交付要綱</p> <p>年度を「平成28年度」から「平成29年度」に変更する。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>東大和農業の担い手である認定農業者を支援することや観光事業を活用することでそれぞれ市内の農業及び産業の振興が図れる。</p> <p>(4) 予算措置</p> <p>平成29年度当初予算において計上済み。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。